平成２９年度　東京ウィメンズプラザ相談専門員募集要項

１　募集する職の種類

東京ウィメンズプラザ相談専門員

（地方公務員法第17条の規定に基づき任用される一般職の非常勤職員）

２　職務内容

(1)　男女平等参画推進に係る相談及び情報提供等に関すること。

(2)　配偶者暴力相談支援センターとしての相談、被害者支援事業等に関すること。

３　募集人員　　１名

４　応募資格

男女平等参画の視点を持ち、意欲を持って職務に当たることができる方で、次の(1)から(3)までの要件を満たすこと。

(1)　相談・カウンセリング等に関する専門知識と実務経験のある方。

(2)　ＤＶ防止法及び配偶者暴力相談支援センター機能について理解し、ＤＶ相談等の支援業務について必要な専門的知識を有する方。実務経験があればなおよい。

(3)　パソコンの基本的な操作ができる方

５　勤務場所

東京ウィメンズプラザ　　東京都渋谷区神宮前五丁目５３番６７号

６　勤務条件

(1)任用期間　　平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで。
ただし、一般職非常勤職員の任用等に関する規則（平成27東京都規則第７号）の規定により、４回を上限として公募によらない再度任用を行うことができる。

(2)勤務日数　　月１６日

(3)勤務時間　　１日７時間４５分

(4)勤務態様　　・９時００分から１７時４５分まで（休憩時間６０分）
・１０時３０分から１９時１５分まで（休憩時間６０分）
・１２時４５分から２１時３０分まで（休憩時間６０分）
・平日、土曜日、日曜日及び国民の休日を含めたローテーション勤務

(5)休暇等　　年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等
（一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成27年東京都規則第４号）に定められた休暇の付与あり）。

(6)報　酬　　月額　２２４，８００円（平成２９年１月現在、原則として毎月１５日に支給）
この他、通勤費相当額を常勤職員の例により支給。

(7)社会保険　　健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用※一部自己負担有

(8)福利厚生　　健康診断、互助事業あり

(9)服務　　地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象

７　選考方法

一次選考（書類選考）及び、一次選考の合格者に対して行う二次選考よりなる。

二次選考については、面接を行う。

選考結果については通知する。

区　　分	内　　容	実施月日等	備　　考
一次選考	【書類選考】 採用選考申込書及び論文	【提出期限】 ・平成２９年 ２月１７日（金）	【提出先】 下記問合せ先まで持参又は郵送のこと
二次選考	【面　　接】	【実施予定月日】 ・平成２９年 ３月２日（木）頃	【場所・時間】 第一次選考合格者に別途通知する。

８　申込方法

(1) 提出書類

一般職非常勤職員申込書（別紙１）及び別紙２のテーマによる論文

※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。

※申込書（別紙１）の「職名」欄には「東京ウィメンズプラザ相談専門員」と記入すること。
また、「志望動機」欄に、上記「４」の応募資格に該当する実務経験の内容を記入すること。
（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由）

※論文は、別紙２に掲げるテーマにより、８００字以上１，２００字以内で別添様式にて作成すること。

(2) 申込期間

平成２９年１月１８日（水）～２月１７日（金）

(3) 提出先

下記問い合わせ先に持参又は郵送のこと。

※平成２９年２月１７日（金）１７時必着

９　合格発表（予定）

一次選考合格発表：平成２９年２月２４日（金）頃
二次選考合格発表：平成２９年３月　８日（水）頃
} 合否に関わらず受験者全員に郵送で通知する。

10　問合せ先

〒150-0001　東京都渋谷区神宮前５丁目５３番６７号
東京ウィメンズプラザ　庶務担当
電　話　０３（５４６７）１７１２